

予算監視・効率化チームによる行政事業レビューの進め方について

1. 行政事業レビューの実施体制等について

(1) 行政事業レビューの実施体制

① 予算監視・効率化チーム

行政事業レビュー責任者：環境副大臣

② 行政レビュー行動計画推進グループ（グループ長：大臣官房会計課長）

③ 公開プロセスによるヒアリング

予算監視・効率化チーム構成員に加え、行政刷新会議の指名する者等の外部有識者が参加する。

(2) 行政事業レビューの進め方

① 行政事業レビューシートの作成

各部局等において、事業の執行の実態を把握するとともに、自己点検を行い行政事業レビューシートを作成する。

② 事業の実態等の把握

推進グループは、行政事業レビューシートを基に事業の実態の把握及び点検を行い（書類審査）、その結果について予算監視・効率化チームの判断を求める。

③ 公開プロセスによる公開ヒアリングの実施

予算監視・効率化チームは、書類審査を受けた事業のうち、公開プロセス対象事業を選定し、行政刷新会議に報告する。行政刷新会議への報告を経て、決定・公表された公開プロセス対象事業について、公開ヒアリングを行う。

2. 公開ヒアリングの実施方法について

(1) ヒアリング参加者

予算監視・効率化チームの外部有識者及び行政刷新会議の指名する者

(2) とりまとめ役等

とりまとめ役：環境副大臣

コーディネーター：外部有識者

(3) ヒアリングの流れ

- ①事業の概要、支出先・使途の把握状況等の説明
- ②支出先・使途等を踏まえた質疑・議論
- ③コメントシートの記入（外部有識者のみ）と結果の公表
*事業について、見直し（「一部改善」、「抜本的改善」、「廃止」等）の余地がないかについて記入。
- ④とりまとめ
- ⑤結論の貼り出し

(4) インターネットによる実況放送等について

- ①インターネットによる実況放送を原則とする。
- ②インターネットによる実況放送が準備困難な場合、録画映像をHPに公表するなど、速報性に配慮した代替措置を検討する。
- ③報道機関によるテレビカメラでの実況中継を含む報道を受け入れる。

3. 行政事業レビューの実施スケジュール（予定）

- ・ 4月下旬 行政事業レビュー対象事業の選定、行政刷新会議への報告
*事業の追加等があり得る。
- ・ 5月中旬 公開プロセス対象事業の決定、レビューシートの公表
- ・ 5月下旬 公開プロセスの実施（予算監視・効率化チーム第2回会合）
～6月上旬
- ・ 6月中旬 公開プロセス結果の中間とりまとめ公表（対象事業）
- ・ 6月中旬 その他事業のレビューシートの公表
- ・ 6月下旬 その他事業の審査の実施
- ・ 7月中旬 その他事業の審査結果の公表
- ・ 7月中旬 予算監視・効率化チーム第3回会合
- ・ 7月中旬～ 予算概算要求へのレビュー結果の反映検討
国民や職員からの意見等の募集
- ・ 8月末 予算概算要求書の提出